

「未来の学校施設のあり方」に関するご意見について

| 分類<br><資料 7（第 3 章～第 4 章）該当箇所> |      |                 |                                                            | 内容<br>(原則原文のまま記載)                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------|------|-----------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 海に囲まれた国であり、日本の学校で実施される水泳指導の重要性は高いと思います                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 現在、桜野小学校では児童一人当たり 8 時間の水泳指導を目標にして実施しています。また、5 年生では着衣泳を 2 時間、6 年生は水球の体験を 2 時間実施しました。今年度は、6 月 8 日かから水泳指導を始め、全学年目標時間を実施することができました。しかし、気温・水温の関係から水泳指導を行うことができない日もあり、プールを使用しない空き時間は 4 時間ほどでした。                                                                                                         |
| 3                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 屋外プールなら、水温上昇を防ぐための遮光ネットや更衣室への冷房の設置などの暑さ対策が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 4                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 水泳指導を実施するために教員が水の量、水質、塩素濃度、汚れ、清掃を行っています。水泳指導員が担ってくださる場所もありますが、教員にとって大きな負担になっています。                                                                                                                                                                                                                 |
| 5                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 現在の学校プールは 1 階に設置されているので、外部からの視線が気になります。屋上等への設置をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 6                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 室内プールの設置                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 7                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 武蔵野市総合体育館、市営プールを拠点としての活動(移動が大変であるが)                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 8                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 水泳の授業は、水泳のインストラクターに一任する。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 9                             | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | ■学校プールについて<br>近年の気候変動からプール実施の回数が極めて少なくなっている。<br>プール実施については次期学習指導要領に残るのであれば 各学校への設置ではなく数か所の学校に充実した設備を設ける、年間を通じて実施可能な環境を整える。<br>選任の指導担当者を置き教員の負担を軽減できる利点がある。<br>未設定の学校からの交通手段の配慮が必要となる。<br>防災面からは大規模災害時の水利としては非常に貴重である。<br>仮設トイレ等の水としても利用できうる。                                                      |
| 10                            | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 自校プールは災害時の水の確保等の機能を有する一方、近年の酷暑による授業中止も頻発しており、設置・維持コストに見合った活用が図れているか疑問が残る。他自治体では自校プール以外の方策への転換が進んでおり、本市においても、今後更新される市営プールや民間プールの活用を積極的に検討すべきと考える。計画にもその方針を明記すべきではないか。<br>なお、市営プール活用のデメリットとして市民利用の制限が挙げられているが、平日昼間の時間帯の利用状況はそこまで多くないのではないか。屋内プールであれば指導時期を柔軟に設定できることや運用面の工夫等により、デメリットは一定程度カバー可能と考える。 |
| 11                            | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | <学校プールについて><br>防災の観点からプール設置が望ましいかどうかの記載を追記したほうが良い。そのうえで、市民プールや民間施設を使用した案を挙げ、案を採用できる学校については費用面や教員負担の削減の観点から積極的に採用する方針でよいと考える。                                                                                                                                                                      |
| 12                            | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 学校のプールについて、異常な暑さなので屋根なしではなく屋根つきにし、更衣室を男女別のドア付きにするべきだと思います。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 13                            | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | 学校プールについて<br>水泳指導の必要性は理解していますが、学校プールは年間の利用時期・授業時間が限られる一方、整備・維持管理に大きな費用と用地を要します。今後は、各校にプールを設置することを前提とせず、市営プールなど既存の市有施設の活用、拠点化、必要に応じた民間施設の活用などを比較し、市全体として最も合理的な方法を検討していただきたいと考えます。また、自校プールを設けない場合には、その用地を校庭、児童生徒の活動スペース、地域開放、防災機能など、年間を通じて活用できる用途に転換することも含め、教育環境の充実とコスト縮減を両立できる方向を検討していただきたいです。     |
| 14                            | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設<br>オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保 | ■学校プールについて<br>近年の夏の暑さをどう克服するかが課題である。市営プールについては、屋外プールを廃止し、屋内プールを充実させることが決まっている。不特定多数の市民が利用し、基本的には自己責任で利用する市営プールとは違い、学校プールは大切な子どもの命を預かり水泳指導を行うため、プール実施の可否が慎重に検討される点が違う。<br>民間委託も選択肢となり得るが、移動の時間や手段が現実的かを検討する必要がある。<br>また、近隣に学校があれば、拠点校方式としてプールを共同利用する方法もある。                                         |

|    |      |                 |                                   |                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|------|-----------------|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保        | 【学校プールについて】<br>この間の気候変動により、暑くてプールが実施できないということが起きている。限定されたプール授業時間に対する費用対効果の観点、また自校のプールの水質維持等の施設管理において教員の皆様のリソースが多く割かれているという課題や、「泳げるようになる＝水難などの際に自分の身を守ることができる」という水泳指導の本来の目的を実現するうえでは、スキル差のある学校教員よりも専門の指導員によるほうが効果が高い、などの理由により、「プールの民間活用について、各校の改築計画検討の際に、それぞれの学校の個別の状況に鑑みたくえて、原則として検討プロセスに含めるものとする」、という趣旨の文言を計画のどこかに加えていただきたい。 |
| 16 | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保        | 学校のプール施設管理において、各校の教員の皆様の負担がどの程度大きなものなのかについて、教えてください。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 17 | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保        | 教員が直接水泳指導を行うのと、専門の指導員が教えるのと、指導効果という観点からの違いの認識について教えてください                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 18 | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保        | 民間プール利用の際の「移動の課題」についての状況について、各学校の課題意識の大きさについてどの程度の困難さなのかについて教えてください。また、他自治体においてはかなり事例も増えていると思いますが、その状況についても概況を教えてください。                                                                                                                                                                                                        |
| 19 | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保        | 資料3の6の各方策の比較において、1校あたりの経費見込みが出ていますが、それぞれトータルでどの程度の規模になるのかを教えてください。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 20 | P.10 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | オ 体力向上のための十分な運動用空間の確保        | 個別のプールは必要ないのではないか？平日市民プールの利用状況は？                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 21 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | 完全バリアフリー化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 22 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | エレベーターの設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 23 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | UDの深化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 24 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | クールダウン空間の設置                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 25 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | 不登校問題が大きな社会問題となる中、教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる場所の確保は重要だと考える。そのうえで、校内別室の設置の記述があるが、これは完全な専用室として設けるという意味での記載なのか、また、どのような空間をイメージしているのか確認したい。個人的には、専用室として設けることにはリスクもあると考える。                                                                                                                                                               |
| 26 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | 特別な支援を必要とする児童生徒への環境整備について<br>特別な支援を必要とする児童生徒が、落ち着いて学習したり、気持ちを整えたり、個別に支援を受けたりできる場所は必要と考えます。<br>一方で、専用スペースを一律に大きく設けるというよりも、各校に少なくとも一室、状況に応じて柔軟に活用できる教室を確保する方向で、前向きに検討していただきたいです。<br>児童生徒の状況や学校規模はそれぞれ異なるため、固定的な用途に限定せず、個別指導、少人数での学習、クールダウン、校内での居場所など、実情に応じて活用できる設えとすることが望ましいと考えます。                                              |
| 27 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | <特別な支援を必要とする児童生徒への環境整備><br>現在の記載内容で特に問題ないと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 28 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | 特別支援を必要とする生徒の環境については、その子供が、ここなら安心して自分ができる。と思えるような工夫が必要かと思います。目と耳に優しい環境、心に優しい環境、周りの協力という喚起です。                                                                                                                                                                                                                                  |
| 29 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | ■特別な支援を必要とする児童生徒への環境整備について<br>児童生徒によって様々な特性があり、どこまで環境整備できるか難しい問題である。不登校理由として「教室が四角いから」との理由を聞いたこともあり、合理的配慮をどこまで追求するかは武蔵野市としての挑戦だと思う。<br>校内別室については、学校までは来られるが、教室には入れない児童生徒の居場所として有効であり、校内の動線を考慮し、設計において予め場所を決めておく方が良い。                                                                                                          |
| 30 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | キ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための環境整備 | 特別支援のクラスを集中させるのがいいのでは？                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 31 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | コ 自校調理施設の整備（小学校）             | 現行のセンター方式と、自校調理方式も新たに導入してもよいのでは。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 32 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | コ 自校調理施設の整備（小学校）             | 小学校に給食施設を作るのはよいですが、人件費や食材などを考えると難しいような気がします。しかし、給食施設を作るにより美味しい給食＝よく食べるにもつながるとも考えます。                                                                                                                                                                                                                                           |

|    |      |                 |                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|------|-----------------|-----------------------------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 33 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | コ 自校調理施設の整備 (小学校) | 前回の計画に比べて、親子給食や北町調理場の閉鎖など実態のあわせて突っ込んで記述されているのは良いと思う。<br>ただ1行目などは目的と手段が混在しており、もう少し分かりやすく記述した方が良いと思う。また、親子給食は用語集に掲載するとともに、会議当日にその有効性も含めて説明するべきである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 34 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | コ 自校調理施設の整備 (小学校) | 学校給食について<br>自校給食を継続・整備する場合には、平常時の給食提供だけでなく、災害時の炊き出しや食事提供にも活用できる施設となるよう、設備・動線・備蓄等を含めた検討をお願いしたいと思います。学校施設が地域の防災拠点となることを踏まえ、給食施設も災害時に機能を発揮できることが望ましいと考えます。<br>一方、小学校については、将来の児童数や学校規模、学校間の位置関係等を踏まえ、すべての学校に同規模の給食施設を設けることを前提とせず、条件が整う場合には近隣の中学校の給食施設から供給するなど、複数校を一体的に捉えた運用が可能かについても検討していただきたいです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 35 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | コ 自校調理施設の整備 (小学校) | <小学校給食施設について><br>自校調理施設の整備を進める方針には賛成。境南小が自校給食で大変評判が良い                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 36 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | コ 自校調理施設の整備 (小学校) | ■小学校給食施設について<br>自校調理施設を整備することで、体をつくる大切な時期に栄養師や調理員がいつでも子どもたちの身近におり、「食」に関する知識や「食」を選択する力を習得させ、生涯にわたって健全な食生活を実践できる大人に育てる環境を整えることができると考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 37 | P.11 | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | コ 自校調理施設の整備 (小学校) | 自校給食施設がいい。(機能複合化するためにも)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 38 |      | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | -                 | 学校施設の整備にあたっては、教育上必要な機能を確保することを前提に、限られた財源と学校用地を将来にわたり有効に活用できるよう、施設の保有・運用方法を柔軟に検討することが重要と考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 39 |      | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (1) 学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設 | -                 | 個別施設を単体で考えるのではなく、教育効果、安全性、災害対応、維持管理コスト、用地活用を総合的に比較し、将来の変化に対応できる学校施設整備を進めていただきたいと考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 40 | P.1  | 1 適正規模          | (1) 適正な施設規模の面積算定の考え方              | -                 | 今回の内容を、新たに項目を立てて記述したのは良いと思う。<br>ただし、現在の案は、将来人口推計に基づく減少見込みを前提とした書込みとなっているが、構造的な人口減少の傾向は妥当と考えるものの、例えば地域によっては大規模開発等により児童生徒数が変動する可能性は想定しておくべきである。減少を前提とした書込み一辺倒ではなく、変動可能性への含みや、施設の柔軟性・可変性の確保などの表現があった方よいと考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 41 | P.1  | 1 適正規模          | (2) 校舎諸室面積基準の見直し                  | -                 | 表題は面積基準の見直しだが、新たな諸室の設置や室数の拡充といった教育環境の充実に関する内容が混在していると思う。この内容を生かすなら、表題を「校舎諸室面積基準及び諸室構成の見直し」などに改めるべきではないかと考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 42 | P.8  | 2 施設の配置と整備方針    | (1) 共通事項                          | -                 | 掃除のしやすさ、汚れが簡単に落ちるようにしてほしい。セロハンテープ等でポスターを貼るとその部分の塗装が取れてしまい、汚くなる。建材の選定掲示板の効率的な配置も検討してほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 43 | P.8  | 2 施設の配置と整備方針    | (1) 共通事項                          | 標準的な仕様・コスト (2項目目) | 諸室の面積基準の見直しをしていただいた点について、この第二期計画においては、一中・五中での実績を踏まえた形で見直しを行うことが重要であると考えていたので、これについてはよくやっていただいたと評価しています。<br>各校の個別の改築計画を進めるに際しては、どうしても様々な要望が積み重なり、総面積が増加する傾向にあると思われ、実際に一中・五中の時にも計画上設定されていた「必要施設規模」の面積をオーバーしていたという状況がありました。課題意識としては、計画上は「施設の面積は、本計画の諸室面積基準による面積を上限とする」と明記してあるにもかかわらず、これが守られていないという状況があったという点です。何が何でも計画上の面積をオーバーしてはならない、と言うつもりはありませんが、だからと言って計画上明記された「上限とする」という文言が形骸化するような状況は避けるべきだと思っています。<br>よって、この「上限とする」という記載はもちろんこのままでよいのですが、これにもう少し規範性を強めること、例えば、この上限を超えるときには、その内容と必要性について十分に検証したうえで、対外的に明らかにする必要がある、というような付帯条件を加えるなどをしていただきたい。<br>そうすることによって、学校改築にあたっては、各種の必要な要素を盛り込みつつ、面積上限の中で自律的に総面積の拡大を防ぐための調整が行われるような仕組みを持たせることが望ましいと考える。 |
| 44 | P.8  | 2 施設の配置と整備方針    | (1) 共通事項                          | 標準的な仕様・コスト (3項目目) | 「建設費は、今後も高騰もしくは高水準であると想定しており、市場価格を十分把握した上で、適切な価格設定に努める」とあるが、高水準であると想定と記述している意図は何か？また、後段の『適正な価格設定に努める』という表現に違和感を覚えました。事業費の算定などの方が適切ではないかと考える。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 45 | P.9  | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)                    | A 普通教室 (ロッカースペース) | 一人1台端末の保管、充電環境の最適化のため、教室及び収納スペースのアップデート                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 46 | P.9  | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)                    | A 普通教室 (ロッカースペース) | ロッカースペースは、体育館及び教室に必要。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 47 | P.11 | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)                    | F 管理諸室            | 非常勤講師の教材を置く場所が必要ですか？非常勤講師分のPCがないので黒板を使った授業をしなければなりません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 48 | P.11 | 1 適正規模          | (2) 校舎諸室面積基準の見直し                  | F 管理諸室            | ■職員の休憩スペースについて<br>職員室内に休憩スペースを設ける記載になっているが、職員室から離れた場所にある方が休憩しやすいとの意見も聞くので、検討が必要である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|    |        |                 |                  |         |                                                                                                                                         |
|----|--------|-----------------|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 49 | P.11   | 1 適正規模          | (2) 校舎諸室面積基準の見直し | C 特別教室  | <p>■特別教室について</p> <p>作品等を展示するコモンズが必要か検討した方が良い。</p> <p>特別教室の準備室には専科の教員以外が入ることが少ないため、他の教職員の目が届きにくいという課題がある。準備室の配置を工夫し、よりオープンな環境にできないか。</p> |
| 50 | P.12   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | G 保健、相談 | 教職員とSC、SSWとの迅速な情報共有とプライバシーに配慮した動線設計                                                                                                     |
| 51 | P.12   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | H 地域開放  | 学校と地域の区別をつけるためにシャッターやオートロック扉でのゾーン分け                                                                                                     |
| 52 | P.12   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | H 地域開放  | 地域開放エリアは、校舎内を通らずでできる専用出入口の設置                                                                                                            |
| 53 | P.12   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | H 地域開放  | 児童生徒用とは別の、地域開放用トイレ、屋外・開放用備蓄倉庫、夜間照明鍵管理システム、地域交流ラウンジ、CS会議室の設置等                                                                            |
| 54 | P.12   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | H 地域開放  | <p>校庭の照明設備の充実 日照時間の短い時期でも活動がしやすい環境整備。</p> <p>災害時の安全確保からは必要と考える。</p> <p>施設外等に学校関係団体が所有する物資の最小限の収納スペースの確保。</p>                            |
| 55 | P.12   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | H 地域開放  | 「H 地域開放」の「地域連携室」が現状のPTA室と同義であると考えたい。                                                                                                    |
| 56 | P.12   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | H 地域開放  | 地域開放及び複合化機能が必要 (保育園、幼稚園の併設、介護施設の併設など)                                                                                                   |
| 57 | P.12   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | H 地域開放  | 地域のスペースと学校のスペースは分離 (セキュリティ場)                                                                                                            |
| 58 | P.13   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | J 校舎以外  | 体育館にピアノ保管庫の設置。ピアノにボールが当たっている様子をよく見ます。                                                                                                   |
| 59 | P.13   | 2 施設の配置と整備方針    | (2) 個別事項 (部屋別)   | J 校舎以外  | 体育館に跳び箱やマットが並んでいる学校がありますが、適切ではないと思います。体育教材を保管できるようフロア以外にスペースを確保してほしいです。                                                                 |
| 60 | P.13   | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (2) 個別事項 (部屋別)   | K 防災    | 冷暖房の設置                                                                                                                                  |
| 61 | P.13   | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (2) 個別事項 (部屋別)   | K 防災    | 非常用電源とエネルギーの自立化                                                                                                                         |
| 62 | P.13   | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (2) 個別事項 (部屋別)   | K 防災    | マンホールトイレ、防災井戸、給排水対策                                                                                                                     |
| 63 | P.13   | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (2) 個別事項 (部屋別)   | K 防災    | 資機材備蓄と避難者同線の最適化                                                                                                                         |
| 64 | P.13   | 2 学校施設整備に向けた考え方 | (2) 個別事項 (部屋別)   | K 防災    | 災害時の避難所としての機能を配分すること (災害時の避難所運営として)                                                                                                     |
| 65 | P.14   | 2 施設の配置と整備方針    | (3) 管理区分         | -       | 児童が自由に活動できる範囲と管理に必要なスペースが明確になってほしいです。                                                                                                   |
| 66 | 該当箇所なし | -               | -                | -       | <p>12-18学級の学校は、都内にいくつあるのか？</p> <p>コストありきで最初から進められているのが問題。コストを考慮するのは、当然必要であるが、教育委員会単体ではなく市全体としてコストをどう削減するかが必要な議論。もっと知恵を出し合って議論すべき。</p>   |
| 67 | 該当箇所なし | -               | -                | -       | 改築にあたり、校舎その他の施設に大型救助作業車が接近出来る侵入経路の確保が必要です。                                                                                              |